

令和4年6月21日（火）

（午後2時35分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、5番 板橋君。

〔5番（板橋真弓君）登壇〕

○5番（板橋真弓君）それでは、ただ今、議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

がん患者の社会復帰に向けた取組について。

今や2人に1人ががんに罹患すると言われています。一方、がん治療の医療技術の向上によってがん患者の生存率も伸びており、治った人や治療を受けながら仕事などの社会生活を営む人は今後ますます増えると考えられます。がん治療と仕事の両立ができる環境づくりなど、がん患者に対する支援体制の強化は大変重要になります。

中でも、がん治療による外見の変化への影響をカバーする支援で、医療者が行うアピアランスケア事業、外見ケア事業の推進が必要です。治療により脱毛、肌色の変化、爪の変化、手術跡など、外見に変化が起きることで鬱になったり、人と会うことを避けるようになったりと、外出したくないがん患者の苦痛を軽減しサポートする事業です。

本市のがん患者の社会復帰に向けた取組についてお伺いします。

1、がん患者の心のサポートについて。

2、外見の変化を補完する補正具等の購入費助成について。

以上、壇上からの1回目の質問とさせていただきます。ご答弁よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君の質問、がん患者の社会復帰に向けた取組に対する答

弁を求めます。

病院事業管理者。

〔病院事業管理者（古川健一君）登壇〕

○病院事業管理者（古川健一君）がん患者の社会復帰に向けた取組についてお答えします。

第一点目のがん患者の心のサポートについては、橋本市民病院は平成19年1月に和歌山県より地域がん診療連携拠点病院として指定を受け、現在、がん相談支援センターを地域医療連携室に併設し、がん患者の様々な相談に対応しています。当センターでは、社会福祉士の資格を持つ医療ソーシャルワーカーを相談員として配置し、傷病手当などの生活相談や治療に関する相談、がん患者に寄り添った相談体制を取っています。生活相談については、行政機関の窓口や各種団体も紹介し、治療に関する相談については、本院の緩和ケアチームが治療に対する不安や悩みにお答えする体制を取っています。

また、がん患者が主催する「Salon de SAKURA」というサークルが立ち上げられており、本院もサポート体制を取って毎月1回、本院の会議室を利用して、日頃から抱えている不安や悩みを話し、語り合う場となっています。また、このサークルには、がん化学療法認定看護師及び緩和ケア認定看護師も参加し、相談支援を行っています。しかしながら、直近2年は新型コロナウイルスの影響により、対面式からオンライン形式に変更しての開催となっています。新型コロナウイルス感染症が終息すれば、対面式でのサークルを再開する予定と聞いております。

本院は、今後も引き続きがん患者に寄り添った医療や相談体制の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）次に、二点目の外見の変化を補完する補正具等の購入助成についてお答えします。

がん治療においては、医療技術の進歩や新薬の開発等により生存率が伸びてきています。また、治療と社会参加の両立を支援することが、行政をはじめとする関係機関に求められているところ です。

検診等でがんが発見され、治療の過程で起きる外見の変化などにより社会との関わりが減ってしまうことは、患者本人にとって心理的な苦痛や経済的な負担につながると考えられます。

がん患者が社会参加に向けて、がん治療に起因する脱毛や手術の痕などのアピアランス（見た目）の悩みを補正具等の使用により軽減することで、仕事との両立など社会との関わりを継続することができれば、自分らしくありたいと願うがん患者の療養生活の質の向上にもつながると考えます。

がん患者の治療と就労など社会参加の両立を応援し、療養生活の質がよりよいものとなることを目的として、医療用ウィッグや人工乳房などの補正具等の購入費助成制度を既に導入している自治体もあることから、本市としてもがん患者に寄り添い、サポートしていくことは必要なことであり、先進地事例等も参考にして前向きに取り組んでいきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君、再質問ありますか。

5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）それでは、再質問させていただきます。

まず、がん相談センターの体制について伺

います。社会福祉士の資格を持つ医療ソーシャルワーカー、MSWは何人ですか。業務内容は、相談件数と内容についてどのような相談がありますか。また、がん相談支援センターはどこにありますか。よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしのほうにお答えさせていただきたいと思ひます。

まずメディカルソーシャルワーカー、いわゆるMSWなんですけども、人数のほうは4名となっております。このMSWの主な業務に関しましては、がんに関する支援について、先ほど管理者のほうから答弁もありましたように、傷病手当等の生活相談であったり、行政関係窓口や各種団体サロン等の紹介、あと、治療に関する相談で緩和ケアチームへつなげること、こういったことを患者さん、家族などの様々な相談のほうに乗っております。

あとそれと、支援センターへの相談件数のほうですけども、令和2年度、電話のほうは118件、対面での面談のほうは609件、計727件となっております。令和3年度では、電話のほうは218件、面談のほうは943件、計1,161件というふうな形になっております。

あと、こちらのほうでの相談の内容なんですけど、多岐にわたるんですけども、先ほどお話しさせていただいた以外にも告知のお話であったりとか、あと、社会復帰に向けてのお仕事とか就労とか、そういったお話も相談に乗らせていただいたりということをしていただいております。

すいません、答弁もれがありました。場所のほうは、1階の地域医療連携室のほうに併設しております。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番(板橋真弓君)ありがとうございます。
電話の相談もあるということなんですけれども、これは患者さんにどのようにお伝えしているというか、電話の相談について教えてください。

○議長(小林 弘君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) 電話のほうの対応では、MSWのほうが主に電話窓口のほうで様々な相談のほう、対応していただいているというふうな状況となっております。

○議長(小林 弘君) 5番 板橋君。

○5番(板橋真弓君)先ほど相談内容の件で、傷病手当についてというところがあったんですけれども、私も主人とかががんを患ってまして介護したことがあるんですけれども、傷病手当の法律というか、健康保険法が改正されたということで、今年の1月から、以前は1年と6か月の期間内で傷病手当が支給されていたんですけれども、その1年6か月やったらなかなか長いこと患ったりするとあっという間に過ぎてしまうということなので、この1月から通算で、入退院とかを繰り返して欠勤した、それでまた出勤したということで、出勤のところは除いて、欠勤の部分をトータルで通算1年6か月になったというところとかが今回発表されたというか、そのようになったんですけれども、こういったことに関してMSWはがんの患者さんには周知をどのようにしているのか教えてください。

○議長(小林 弘君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君)ただ今のおただしですけれども、基本的に相談があったときにそういったことでお答えさせていただくというふうな形になっております。病院のほうからの発信につきましては、ホームページ等でまだ十分な情報発信のほうができておりませんので、チラシ等の作成も含めた中で、

今後積極的にそういった情報の発信のほうをしていきたいというふうに考えます。

○議長(小林 弘君) 5番 板橋君。

○5番(板橋真弓君)ありがとうございます。
そのようにしていただくと助かると思います。なかなか自分からは分からないことがたくさんあると思いますので、よろしく願いいたします。

今、病院のほうでの心のケアということで、がん患者さんのサポートについてお伺いしたんですけれども、市のほうでは、特にがん患者に限ってはいないかとは思いますが、心のケア、市のほうで相談体制というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長(小林 弘君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(久保雅裕君)市のほうでも相談があった際には、市の保健師が健康相談という形で治療のことなど、患者さんの相談に乗るということで対応させていただいております。

○議長(小林 弘君) 5番 板橋君。

○5番(板橋真弓君) その件数というのは結構あるのでしょうか。

○議長(小林 弘君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(久保雅裕君)ここ最近につきましては相談実績というのが上がってきていないんですけれども、市のほうで特にがん患者さんといいますか、対応する際というのは、例えばがん検診で要精検になったときに、その後の精密検査のほうに行かれてない方については受診を促すとか、そういう形でのこちらからのアプローチはしております。患者さんからの直接の相談というのは、なかなか市が窓口になっているという部分が認識がまだないのか、もしくは病院等でのサポート体制が整っているのか、市のほうへ直接というのはなかなかないと思います。

○議長(小林 弘君) 5番 板橋君。

○5番(板橋真弓君)ありがとうございます。治療に関する不安や悩みの対応は緩和ケアチームということですが、緩和ケアチームはがん相談支援センターとは別の機関ですか。また、どこに設置されていますか。チームの構成メンバーは。それと目的、業務内容を教えてください。

○議長(小林 弘君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) 緩和ケアチームについてのご質問にお答えさせていただきますと思います。

緩和ケアチームにつきましては、がん相談支援センターとは別のチームというふうな形になっております。チームということですので、ドクター、看護師、それと、ドクターのほうも精神科のドクターであったりとか、そういった看護師、あと薬剤師、それとMSW、そういった多職種でのチーム構成になっておりまして、チームですので、院内のほうに場所のほうは構えておりませんが、定期的にカンファレンス等を行いまして、患者さんの病態等についての話し合いを、相談等をどうしていくのかということを検討したりしておるところでございます。

主な業務内容につきましては、多岐にわたってはおりますけれども、手元のほうの資料があれなんですけれども、緩和ケアチームに関しましては、先ほど申し上げさせていただきました医者をはじめといたしまして、認定看護師がおりますので、緩和ケアの認定看護師をはじめといたしまして、そういったカンファレンス、あとラウンドですね、患者さん一人ひとりにそういった形で悩みの相談とかを聞きながら、細かな行き届いたケアのほうをさせていただけるような形でさせていただいております。

○議長(小林 弘君) 5番 板橋君。

○5番(板橋真弓君) 緩和ケアチームの医師

と看護師で構成されているということなんですけれども、通常業務と併用されているんですか。それとも専任というか、それは別で緩和ケアチームという形であるんでしょうか。

○議長(小林 弘君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) 緩和ケアワーキング、チームとしての活動なんですけれども、これに関しましては週1回カンファレンスのほうを実施しているのと、ワーキングとしての会議、それに関しましては月1回集まって会議のほうをしておるところでございます。

○議長(小林 弘君) 5番 板橋君。

○5番(板橋真弓君) 通常の外来とか、そういう業務はあるんでしょうか。

○議長(小林 弘君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) 入院、外来ともに、がん患者さんはいらっしゃいますので、そういったところで適宜、相談等に対応していただいておりますので、通常の病棟看護師というふうな形での業務のほうは行ってはおりません。

○議長(小林 弘君) 5番 板橋君。

○5番(板橋真弓君) 専門ということですね。それで、先ほどの答弁にもあったんですけれども、認定看護師ということで「Salon de SAKURA」に参加されているというのは、その緩和ケアチームの方ということで、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長(小林 弘君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) 「Salon de SAKURA」への参加に関しましては、だいたい私もお昼の休憩時間、病院で開催されているとき、時間がありましたらできるだけ参加のほうをさせていただくようにはしているんですけれども、だいたい朝から夕方ぐらいまで、患者さん、家族さんが集まってされております。そこには一応がんの化学療

法認定看護師、それと緩和ケアの認定看護師のほうも、合間を見ながら交代で参加していただいているというふうな状況でございます。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）化学療法認定看護師と緩和ケア認定看護師は1名ずつでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）認定看護師に関しましては、病院全体でいろんな認定看護師がおるんですけども9名います。その二つの認定看護師については、各1名ずつとなっております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。月1回の「Salon de SAKURA」の会というのは、だいたい通常何人ぐらいの患者さんが参加されておりますか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）その時々によって人数のほうはまちまちなんですけども、入れ替わり立ち替わりということで、個人のいろいろ自由な時間を使って、患者さん間であったりとか、家族さんも交えた中で、日頃のそういった生活の中で不安であったりとか、経験を交えて、今現在治療を受けられている方とか、そういったことのお話をされておりますので、そのとき、時間で参加できる方が基本的に参加していただいているということで、何人というふうなことでは答えにくい部分がございます。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ここ2年ぐらいコロナ禍でオンライン開催ということなんですけれども、参加人数というのは減ったんでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）今オンラインのほうで、基本的によく参加されている「S

alon de SAKURA」を運営していただいている方々を中心に今開催されているということでございます。ただ、ぜひともそういった会があるのであれば参加したいという方々に関しましては、こちらのほうになるんですけども、1階の地域医療連携室のほうにこういったチラシのほうを設置させていただいておりますので、こちらのほうにQRコードもございますので、こちらのほうから「Salon de SAKURA」のオンラインのほうに参加していただくことが可能となっております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）QRコードがついているというのは、読み取ったらすぐにそこに参加できるということで、このコロナ禍でもすぐく安心かなというふうに思います。家族も参加させていただけるということで、本人だけじゃなくて、それを支える家族もそこへ参加して、不安なこととかたくさんあると思いますので、そういうところに認定の看護師が相談に乗っていただけるということはすごくありがたいことやなというふうに思いますので、本当に緩和ケアチームがあってよかったですというふうに思っております。

続いて、相談というのは、先ほど電話等で受けているということだったんですけども、最初に相談内容とかについてどんな形で受付をしているかということなんですけれども、ちらっと伺ったんですけど、問診票じゃないんですけど質問票みたいなものでいろいろ大変さとかも、問診票、こういうのをちらっと見せていただいたんですけども、生活のしやすさについての質問票ということで、これを一人ひとりにお配りして医療チームの紹介とかをしていただいているということなんですけれども、これは入院のときだけでしょうか。それとも、最初に診断とかを受けたとき

にも、こういう質問票みたいなのは配っていただいたりとかはできるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず外来の初診での問診、そちらのほうにはこういったがん関係のことに関する告知の有無ですね、それについては記載事項として含まれております。それと今、議員のほうからおただしのありました生活のしやすさについての質問票、これは入院時に患者さん、ご家族のほうにお渡しさせていただきまして記入していただいて、その内容を基に先ほどからの認定看護師のほうでありますとか緩和ケアチームのほうで、しっかり支援のほうをさせていただくというふうな内容となっております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。私も告知を希望されますかみたいな、最初に受診のときに書いたことがありますけど、それとは別で生活のしやすさについての質問票というのが入院のときだけということなんですけれども、その項目の中で、3番の項目の中のAのところなんですけど、「困り事や心配なことは何ですか。当てはまる四角にチェックしてください」という項目があるんですけど、病状とか治療とか、そういうところはもちろんなんですけど、経済的な心配、仕事についてという項目があるんですが、先ほどからも仕事との両立という点において、この項目に結構チェックとかは入っているのでしょうか。そういう仕事についての相談とか経済的な相談の状況というのはどんなものか。もしも把握されているようでしたら教えてください。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしですけれども、経済的な心配というところでは、ただ今、手元のほうに資料がござい

ませんのではっきりとしたお答えができないところではあるんですけど、がんを患っている患者さんに関しましては、多かれ少なかれこういった経済的な問題がやはりあるというふうにも聞いておりますので、そういったところに関しましては先ほどのMSWのほう、行政機関のほうとの連携を取らせていただいた中で支援のほうをさせていただく、相談のほうに乗らせていただくというふうな体制を取らせていただいています。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）仕事と経済的なこととということの関連で、病院といたらやっぱり治療のことであるとか、病院代を払わなあかんで多少そういう経済的なこともあるかとは思いますが、なかなか仕事のことというのはそこまで相談できるというイメージが、私ももともと主人がそうなったときに病院で仕事の相談ってできるとは思ってなかったもので、その辺の情報提供というのもしていただけたら、医療のMSWはやっぱりソーシャルワーカーですので、そういうところの相談もできるということなので、そういったところの情報というのはあるとうれしいなというふうに思います。

がんになっても働き続けられる環境づくりについて、次、伺いたいですけれども、国立がんセンターの調べでは、がんの診断を受けたときに仕事をしていた人の約2割、5人に1人、2014年では3割、3人に1人が退職、廃業をしているというデータがあります。離職すると収入減によって治療の選択肢を狭めることにもつながってしまいます。しかも気になるのは、仕事を辞めた時期についてなんですけれども、約6割の人が治療の開始前というふうに答えているというところなんです。このうち最も多かったのが、34.1%の方ががん診断直後に仕事を辞めてしまったりしてい

るという結果が出ていまして、なかなか治療を始める前に、医療関係者の方から治療についてほしいの目安というか、今やったら抗がん剤治療をしながら仕事も行ってみたいところが、先入観ですけども、がんイコール死んでしまうとか、仕事との両立は無理とか、がんって治れへん病気というふうに先入観として皆さんあるのが現状なのかなということがありまして。

うちの主人のことになるんですけど、がんの告知を受けたときというのが一番やっぱりショックやと思うんですね。それとか、抗がん剤の治療をやっている、治療の中でやっぱり体もだるいし、治療への不安というのがあるとき、それとあと、がんがまた再発したとか転移したとかというようなときが一番ストレスがかかっているときで、ショックで落ち込んだり、すごい気丈夫なんですけどもやっぱり鬱状態で、判断力とかが鈍るといふこともあると思いますね。仕事を続けるという意欲がそういう告知とかを受けたときには失われてしまうという方もいらっしゃるのかなというのは想像できると思います。

そこで提案なんですけれども、ちょうど告知されたとき、それから治療の不安があるとき、それから再発したとかという決定的な瞬間のときに、やっぱり医療関係者による情報提供といいますか、仕事とかこれから先のこと、特に両立に目を向けられるように情報提供をしてもらえたら一番ありがたいなというふうに思います。

入院のときに使ってはるという生活のしやすさについての質問票って、質問の項目はすごくいいので、これを告知のときにも使っていただくというようなことってしていただけたらありがたいなと思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおたしですけども、まず告知についてなんですけども、確かに患者さん、ご家族さん、そういった告知というところで、かなりの不安のほうも抱えられることが想定できます。そういったところで、先ほどの緩和ケアの認定看護師が立ち合わせていただきまして、一緒にお話を聞かせていただいて、その後のフォローをどうしていくのかということも一緒に考えさせていただくという体制を取らせていただいております。

あとそれと、メンタル的なところのフォローに関しましては月2回、精神科、心療内科の先生が応援に来ていただいております、先ほどの緩和ケアチームのほうにも入っていただいた中で、患者さんの心のケアのほうをしていただいているというふうなところでございます。

あとそれと、こちらのほうの質問票のほうなんですけども、こちらのほうに関しましては今日のお話に関しましては、認定看護師のほうにお伝えさせていただいた中で、今日、そういったご意見がありましたということで、こちらの質問票を活用していただいている今後のがん患者さんのケアに活用していただくようにお伝えさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。告知のときなんですけど、今、認定看護師が寄り添うような形でお話も聞いていただいて、いろんなアドバイスも頂けるというようなことですごく安心をいたしたんですけども、本人に対して告知されたときのフォローというのはあるんですけども、やっぱりそれを支える家族というのかなり不安なことが、それこそ仕事を辞めてしまったりしたら後の生活がどうなるのか、いろいろ不安な面がある

と思うんですけれども、家族へのフォローというのはどのような形になっているんでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）家族へのフォローにつきましても同じように、認定看護師、それとMSW、ドクター、そういったところの多職種での関わり、先ほどの緩和ケアチームですね、そういったところの関わりを持って、できるだけそういった不安の軽減、患者さんの負担の軽減というのを図っていくような形で体制のほうを取っております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。やっぱり家族のほうもかなり不安が広がっていると思いますので、そのように寄り添っていただけるというのが一番ありがたいというふうに思いますので、今後ともどうぞよろしくをお願いします。

私もいろいろ調べさせていただいて、特に仕事を続けながら治療も続けていくという、だんだんそういう傾向にはあると思うんですけれども、その中で両立支援コーディネーターというのを調べさせていただいたんですけども、治療をしながら働き続けることを望む人を看護師や、それこそMSW、医療ソーシャルワーカーらが継続的な相談支援を行う両立支援コーディネーターが今現在、全国で4,000人以上養成されているということなんですけれども、市民病院のほうで両立支援コーディネーターの養成についてのお考えというのはありますでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず、両立支援コーディネーターなんですけども、現在、橋本市民病院のほうには在籍しておりません。私のほうで調べさせていただいたところでは、県内では労災病院のほうにコーディネーター

がいらっしゃるというふうにお話のほうをお伺いしているところです。患者さん、家族が治療と仕事の両立を図る上で多くの場合、医療、職域での連携が必要になってくる。この部分も非常に十分認識しているところでございます。そのため当院では、ふだんは県に設置されております産業保健総合支援センター、それとハローワークと連携を取りまして、さきのセンターのほうでは両立支援の相談窓口の紹介であったり、社労士の出張相談、そういった対応をしていただいております。

ハローワークにつきましては、がんの専門相談員が配置されておりますので、そちらのほうも紹介させていただいております。それで当院でのコーディネーターの配置についてなんですけども、現時点では予定のほうがございます。MSWと緩和ケアチームの患者サポートによりまして、この機能を担うような形で今のところはさせていただいておりますので、より専門的な分野になってきますので、こういったことに関しましては関係機関とより密な関係性を取らせていただいた中で、しっかりと患者さん、家族のサポートを行っていきたいというふうに思います。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）今のお話ですと、市民病院が地域がん診療連携拠点病院ということで、私も地域がん診療連携拠点病院に指定されているということがどういうことなかって調べさせてもらったんですけども、がん医療の均てん化、均てん化って何かなと思ったら、全国どこでもがんの標準的な専門医療を受けられるように医療技術等の格差の是正を図るということで、そういうことを目的に整備が進められてきた、すごいいい病院という形やと思うんですけども、令和2年7月の時点で全国で447箇所ということで、その中の一つがうちの市民病院であるということなので、

本当に院内に設置されているがん相談支援センターは、先ほどお話があったように就労に関する相談支援とか、必要に応じて産業保健総合支援センターとかハローワークと連携しているということで、そういう相談の対応を行う専門的な病院ということで、すごい病院であるんだなということが分かりました。

それと今回、本当に独立した機関に、きめ細やかな相談支援ができていく緩和ケアチームの存在というのがよく分かりましたので、これはあれなんですけど、数年前までは乳腺呼吸器外科に優秀な先生がいらっちゃって、私の周りにも乳がんの手術を受けた患者さん等がいてたんですけれども、残念なことに常勤のお医者さんが今いないということで、現在、手術ができないという状況です。緩和ケアチームとかもすごく体制も整っているにもかかわらず、医師の偏在という点は以前から大きな課題ではあると思うんですけれども、再び乳腺呼吸器外科に常勤の医師を望む多くの市民の声を本当にたくさん私、聞いています。新たに就任された病院事業管理者として、その点についてどのようにお考えでしょうか。異例ですけれども、よろしくお願いします。

○議長（小林 弘君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（古川健一君）板橋議員にお答えします。

橋本市民病院は5年前まで乳腺呼吸器外科の常勤医がおりました。ただ残念なことに、和歌山県立医大の医局の都合で非常勤の状態になっております。地域がん支援拠点病院という立場もありますので、橋本市民病院にかかる期待というのを十分理解しております。今までもそうだったんですけれども、これからは第一外科のほうに医師派遣のほうを要望していきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）なかなか常勤というの

は難しいのかも分からないんですけども、何とかお願いしたいと思います。

また、緩和ケアチームに、先ほど事務局長がおっしゃっていたんですけれども、精神科医が月に2回応援で来ていただいているということなんですけれども、調べさせていただいたんですけれど、専任の精神科医が増員があったら、さらに支援体制の強化につながるということも伺っているんですけれども、その点についてはどうでしょうか。せっかくこんなにすばらしい支援体制があるのにもったいないといえますか、地域のほかの医療との差別化を図って、市民病院の経營業績の向上をめざして、市民サービスの向上のために積極的な取組をお願いしたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（小林 弘君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（古川健一君）ご質問ありがとうございます。精神科医は、がん患者さんの心のケアに非常に必要な職種だと考えております。ただ、それに加えて、メンタルヘルスケアの問題を抱えている患者さんもたくさんいらっしゃいます。そういう意味では橋本市民病院としては、精神科医が必要であるということは十分認識しております。ただ、精神科医もなかなか人が少ないという現状ではありますけれども、大学医局のほうに今後も医師派遣について働きかけをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）医師の確保は容易なことではないということも本当に十分承知しておりますけれども、どうか市民の皆さまのために、病院事業管理者の経営努力というか、今、宣言していただきましたので、何とか期待して、あえて要望させていただきます。どうかよろしくお願いします。

一つ目はこれで終わります。

次、2番の外見の変化を補完する補正具等の購入費助成についてに移らせてもらいます。昨年公表された全国がん登録の概要では、2016年に新たにがんと診断されたがん患者の総数は約100万人で、年齢別では、男性は30代から大腸がんが増加を始め、女性は30代から乳がんが増加を始め、45歳から49歳、65歳から69歳にピークを迎える傾向にあります。男女とも若年層のがん罹患率が高まっており、就労をしながら治療を続けている患者が増加しているのです。治療中の患者にとってふんどおりの日常生活、買物や仕事、食事など、社会生活を送る上で外見による精神的な苦痛を軽減する支援として、医療用ウィッグであったり補整下着などの外見のケアが必要です。抗がん剤の副作用の影響による脱毛をケアする医療用ウィッグや帽子、乳がんの手術による乳房の形を整える補整下着、抗がん剤治療や放射線治療によるむくみのケアのための弾性スリーブ、ストッキングのようなものということなんですけども、そういったものがあります。

病院などで術後にあっせんしてくれているようなんですけども、市民病院には見本などを置いておるんでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）抗がん剤には副作用として、先ほど議員のおただしの中にもありましたように、脱毛の症状が現れるものもございます。そういったことで病院のほうには、ウィッグ、帽子、そういったものの展示もさせていただいております。併せてそれに関する説明等も行わせていただいているところでございます。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。補正具等は高額なため、購入代金の助成制度

を導入する自治体が増えてきております。先進地事例として、導入している近隣の自治体があれば教えてください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）助成制度を導入している自治体が増えてきています。近隣の状況としては、河内長野市が平成30年度から医療用ウィッグ本体の購入費用助成制度が始まっており、購入費用の2分の1で上限1万円となっています。また、人工乳房については令和4年度からこの制度が始まっており、左右それぞれ1回の申請が可能で、乳房補正具購入費用の2分の1、上限が1万円となっております。また五條市では、令和3年度から医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の助成制度が始まっています。五條市では購入費用の2分の1で、2万円が上限となっております。

なお、県内では同様の助成制度があるのは湯浅町だけで、令和4年度から制度がスタートしているところです。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。抗がん剤治療とかで髪の毛が抜けたりとかということというのは、やっぱり外見ってすごく大事なものですし、きれいな髪の毛やったらテンション上がりますし、男の方でも髪の毛だけじゃなくて眉毛とかも抜けたりってなってくると表情であったり、そんなところも周りの目も気になったりとかすると思うんです。近隣の自治体でこのように助成制度がだんだん広まってきているということなんですけれども、ご答弁も一番最初に前向きに取り組んでいただけないかというご答弁でしたので、この際、市長のお考えを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）板橋議員の質問にお答えします。

実はこの質問を見たときに亡くなった母親を思い出しまして、実は脳腫瘍になってしましまして、非常に難しいところに腫瘍ができて、医師に言われたのは、うまくいったとしても顔は曲がりますよと。神経が完全に切れるという可能性が100%に近い数字ですと言われたときに、本当に手術が終わって出てきたときに顔が変わってしましまして、これは困ったなというふうに、本人もそこで非常に迷ってしましまして、するかどうかで。でもやっぱり命も欲しいということで、それを覚悟していつて、母親の場合は頬の下にシリコンを入れて、3年に1回ぐらいそのシリコンを替える手術をしなければならなかったんですけど、結局は胃がんで、スキルス性の進行がんで、宣告を受けて1年と言うとったのが僅か3か月で亡くなった経験を持っているんですけども、本当にがん患者の皆さんがやはり社会参加をしていただくということは非常に大事な事かなとは思いますが、今、近隣の河内長野市、五條市、また町では湯浅町というふうなところでやられていますので、制度設計を考えさせていただいて、令和5年度から補助ができるようにしていこうかなと思っております。

私も母親がそういう経験をしてしましまして、やはりその間、写真を全く撮れなかった。孫との写真も撮れへんし、「私、ええわ」というふうな、そういうことも経験もしましたので、ぜひそういうがんで、抗がん剤治療で髪の毛が抜けたり、また乳がんで乳房を取ってしまったというような方が、少しでも早く社会復帰できるような協力はしていこうと思っておりますので、令和5年度予算化に向けて進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）初めて伺いまして、私も同じような介護の経験がありますので、すごく気持ちが分かります。市長の前向きなご答弁、本当にありがとうございます。令和5年度予算化していただけるということで、今回、購入費の助成制度の導入、がんと闘われている方々が自信を取り戻すきっかけとなり、外に出ていく勇気につながって、社会復帰への大きな後押しとなると思います。何とぞよりよい制度になりますようによろしくお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）先ほどの板橋議員のご質問の中で、生活のしやすさについての質問票の中での3のAのところ、経済的な心配についての集約についてご質問があったかというふうに思います。こちらのほうについては現在集約のほうができおりません。目的に関しましては、あくまでも患者さんのそのときの生活背景であつたりとか、病態についての質問票となっておりますので、集計を目的としておりませんので、そういったことで、ここの部分についての集約のほうができおりません。

以上となっております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君の一般質問は終わりました。

この際、3時35分まで休憩いたします。

（午後3時26分 休憩）